

地域 防災

2025-8
AUG.

No. 63



目次

命を守る報道 (一般社団法人 日本民間放送連盟 報道委員長 九州朝日放送 社長 森 君夫) ……………	1
グラビア 「山火事など世界災害」国際会議／令和7年安全功労者内閣総理大臣表彰／ 令和7年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰／ ……………	2
世界の災害 (イタリア/メキシコ/中国/ギリシャ/トルコ/アメリカ合衆国/アイスランド)	
論 説 平時の地域コミュニティ活動が生み出す防災力 ……………	4
(熊本大学大学院先端科学研究部教授 竹内 裕希子)	
土砂災害防止法に係る今後の取組の強化について ……………	8
(国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課)	
「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の概要 ……………	12
(総務省消防庁救急企画室)	
八王子市における個別避難計画に関する取組について ……………	16
(東京都八王子市福祉部福祉政策課)	
スマホゲーム「防災×観光アドベンチャー『あの日』」制作と防災学習プログラムの開発 ……	20
(岩手県大船渡市キャッセンエリアプラットフォーム (株式会社キャッセン大船渡 取締役) 千葉 隆治)	
遊びの楽しさの中から学ぶ防災訓練 ……………	22
(東京都世田谷区船橋会 会長 飯田 育代)	
北 自分の命は自分で守り、災害から生き抜く知恵を育む防災キャンプの取組み ……	24
(新潟県新発田市教育委員会生涯学習課 課長 土田 道代)	
から 将来を担う子供たちを防災リーダーに!! ……………	26
(愛知県高浜市高浜の防災を考える市民の会 代表 福島 伸一郎)	
南 多世代がつながり、安心の地域づくりを実現する自主防災活動 ……………	28
(京都府大山崎町 鏡田連合自治会 自主防災組織 会長 山本 和俊)	
から 宝塚ぼうさい劇場 (旧ハートフル避難訓練コンサート) ～地域と劇場が創造する防災訓練のかたち～ ……………	30
(兵庫県宝塚市立宝塚文化創造館 館長 三戸 裕徳)	
みんなで守ろう、地区の安全、区民の命 ……………	32
(熊本県菊池市藤田区自治会 元会長 (防災会顧問、市認定防災マイスター) 高木 良一)	

連載 過去の災害を振り返る **第33回**

福井地震の体験談 ……………	34
----------------	----

●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●

碧南市婦人消防クラブ連絡協議会 (愛知県碧南市) / 矢掛町城江自主防災会 (岡山县矢掛町) ……	38
中頓別町立認定こども園幼児消防クラブ (北海道中頓別町) / 田村市大越中学校消防クラブ (福島県田村市) ……	39

第30回防災まちづくり大賞 (総務省消防庁 / (一財) 日本防火・防災協会) ……………	40
---	----

○編集後記 / 41

【表紙写真】



宮城県内の園児による幼年消防クラブが、防火パレードを実施している写真です。はじめに駅前では火の用心の演奏と歌を披露し、その後、商店街でのパレードを行い、「戸締り用心、火の用心」とかわいい歌声と演奏を披露し、元気に呼びかけていました。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■ TEL 03(6280)6904 ■ FAX 03(6205)7851
■ E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

命を守る報道

一般社団法人 日本民間放送連盟 報道委員長
九州朝日放送 社長

森 君夫



日本民間放送連盟（民放連）は、昭和26年に民放ラジオ16社によって設立され、現在では全国の地上基幹放送事業者194社を含む207社が加盟しています。各地の民間放送局は、災害時のみならず、日常的に地域住民の安心・安全を支える情報インフラとしての役割を担っており、今後もその姿勢を堅持していきます。

ラジオやテレビによる災害報道は、被害状況の伝達にとどまらず、「命を守る」ことを最優先に取り組んでいます。広範な地域に迅速かつ一斉に情報を届けることができるメディアの特性を活かし、地域に根差した放送局として、国民の生命・財産を守る報道は公共的役割であり、社会的責任であると認識しています。

また、民放連は、災害発生時でも必要な地域情報を被災者に届けられるよう、放送を継続するための方策や措置等を検討することを目的として、総務省が設置した「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム」に参画し、広域災害時の放送維持方策、ローカル局停波時の代替手段、被災者の放送視聴環境の確保について説明しています。行政機関や関係団体との連携を通じて、情報共有と議論を重ね、よりの確な災害対応の態勢構築を目指しています。

近年、自然災害の激甚化に伴い、防災関連組織による取り組みが進展しています。昨年6月に公表された有識者検討会の報告書「防災気象情報の体系整理と最適な活用に向けて」を受け、来年には、気象庁等が発信する「防災気象情報」が警戒レベル相当情報を中心に名称・体系ともに大幅に整理、変更される予定です。民間放送局は、これに対応するため、限られた期間の中で準備体制を整え、情報伝達の精度向上に努める必要があります。災害時に伝える情報の質が向上することは歓迎すべきですが、住民がその意味や求められる行動を事前に理解していることが重要です。全国各地で活躍する地域防災に携わる皆さまとともに、住民の理解促進に向けた情報提供や啓発活動にも積極的に取り組んでいきます。

民間放送局は、大規模災害時においても、被災状況や生活支援に関する情報を継続して提供する責務を果たしてきました。放送の継続を支えるため、自家発電装置の整備や非常時対応訓練を日常的に実施し、利益を度外視してでも最大限の情報提供ができるよう準備して、国民のライフラインとしての役割を担っています。

今後も防災関連組織との連携を強化し、「命を守る報道」の使命を果たすべく、地域に根差した放送局としての責任を全うしてまいります。

「山火事など世界災害」国際会議

【令和7年7月2日(水)／ニッショーホール】



9 国々の代表が参加して国際会議が開催されました。



参加者全員で
フォトセッション



パネルディスカッションの様

令和7年安全功労者内閣総理大臣表彰

【令和7年7月1日(火)／総理大臣官邸】



火災予防関係で受賞の
藏園多鶴子鹿児島県女性防火クラブ連絡協議会会長



代表謝辞をする中島和幸佐賀南地区交通安全協会理事

令和7年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰

【令和7年7月10日(木)／合同庁舎第二号館】



受賞者全員でフォトセッション



安全功労者（団体）
代表受領の森けい子
岐阜市女性防火クラブ
運営協議会会長



消防功労者（女性防
火クラブ員）代表受
領の松村育美山口県
女性防火クラブ連絡
協議会会長

世界の災害

世界では、2025年6月～7月にかけて各地で豪雨災害、火山噴火や山火事などによる被害が発生しました。写真はその一例を掲載しました。



イタリア・シチリア島エトナ山 火山噴火
(2025年6月2日(月))



メキシコ・ゲレロ州 ハリケーン「エリック」
(2025年6月19日(木))



中国・貴州省 洪水
(2025年6月24日(火))



ギリシャ・クレタ島南部 山火事
(2025年7月3日(木))



トルコ・イズミル 山火事
(2025年7月3日(木))



アメリカ合衆国・テキサス州 洪水
(2025年7月7日(月))



アイスランド南西部 火山噴火
(2025年7月16日(水))

平時の地域コミュニティ活動が生み出す防災力

熊本大学大学院先端科学研究部教授 竹内裕希子



1. 平成28年熊本地震

平成28年熊本地震は、布田川・日奈久断層帯の活動に起因する地震で、2016年4月14日21時26分に震度7の前震が発生し、28時間後の4月16日1時25分に震度7の本震が発生しました。震度7が2回発生した地震は観測史上初であっただけでなく、前震・本震以外にも震度5強以上の強い揺れが熊本県内各地で22回、震度1以上が2,959回発生しており、阪神・淡路大震災(230回)、新潟県中越地震(680回)と比べても多いことが特徴でした。この地震で30km近くにわたり地表地震断層が発生し、そのうち益城町福原・杉堂・堂園の3箇所が国の天然記念物に指定されています。福原ではV字型に割れ目が生じる「共役断層」が現れ、堂園では最大変位である2.5mの横ずれがみられました。

この災害による人的被害は、直接死50名、関連死225名であり、住家被害は全壊8,657棟、半壊3万4,489棟、一部破損15万5,239棟でした(2025年4月現在)。地震の揺れによる被害は、道路や橋梁、鉄道、河川堤防などのインフラ、熊本城などの文化財にも及び液状化の発生や阿蘇地域の多くの斜面では立野地区に代表される大規模な土砂災害も発生しました。また、最大時熊本県民の1割にあたる18万3,882名が855箇所の避難所に避難しましたが、その中には車中泊等は含まれておらず、実際にはもっと多くの方が避難をしたと考えられています。平成28年熊本地震では、車中泊の多さも特徴の一つですが、その理由として余震が多く3回目が来るのではないかという不安から建物内に入ることが難しかったこと、プライバシー確保やペット等との避難が困難であったことが背景といわれています。

最後の避難所は平成28年11月に閉じました。応急仮設住宅やみなし仮設住宅には最大時4万7,800人が利用し、その後自宅再建や災害公営住宅への転居が進みました。最後の仮設住宅が閉鎖したのは発災から8年目直前の令和5年3月末でした。

2. 熊本市中央区黒髪校区第4町内自治会自主防災クラブ

熊本市中央区黒髪校区第4町内は、黒髪小学校区18町内の1つで、861世帯1,411名が居住しています(令和7年7月現在)。隣保数は24組で約3割の世帯に災害時要援護者がいます。

黒髪第4町内がある地域は、北部に立田山があり傾斜の多い土地になっています。南部には一級河川「白川」が流れており、1953年(昭和28年)年6月26日や2012年(平成24年)7月12

日には大雨により氾濫していますが、黒髪第4町内は白川よりも高台に位置しているため洪水の影響はほとんど受けずに来ています。立田山西側には立田山活断層が存在し、熊本市のハザードマップでは震度6弱の揺れが想定されています。

町内には、熊本大学教育学部附属特別支援学校と熊本市立桜山中学校の2つの学校があり、そのうち桜山中学校は熊本市の指定避難所になっています。熊本大学と接しているため多くの学生が居住していますが、学生は自治会に加入していないため、正確な人数を把握できていません。

黒髪第4町内では、熊本市中央消防署職員より地域防災の必要性を説明されたことを受けて2000年2月1日に自主防災クラブを発足させました。当初21名だった会員は25年後の2025年には50名と増加し協力団体も4団体となりました。会員の年齢層は広く、平均年齢は70歳を超えています。

第4町内自主防災クラブの活動内容は、不安全箇所の拾い出し、消火栓の調査、消火バケツの配布、カーブミラーの調査、自主防だよりの発行、定例資源回収、地域版ハザードマップの作成、児童の登校の見守り・あいさつなど多岐に渡ります。これらの活動は25年以上の時間をかけて徐々に増えており、他地域の災害からの教訓を取り入れるなどして活動内容は多様化してきました。第4町内自主防災クラブのメンバーは活動時には必ずオレンジ色のビブスを身に付けており、住民に広く認識され安心の象徴となっています。

3. 顔が見える関係を構築する資源回収活動

黒髪第4町内自主防災クラブの活動として最も頻度が高いのは、月2回行っている資源回収です。これまで子ども会が資源回収を行っていましたが少子化の影響を受け、2004年から黒髪第4町内自主防災クラブが引き継ぎました。

資源回収は各戸訪問を基本とし、訪問時に最近の災害や「寒くなってきたらストーブ気をつけてね」などの季節変化に伴う備えなどを話題にしています。住民からは「足が悪くなってきて重いものが持てず新聞を束ねられなかった」、「夫が入院したので一人暮らしになった」、「子どもの所に行くことになった」などの話がされることもあり、これらの話題は「災害時一人で避難が難しい」、「空き家になるので見回り不要」という情報に整理され自主防災クラブ内で共有されています。個人情報保護が壁とな



資源回収の様子

要支援者情報を黒髪第4町内自主防災クラブでは、顔が見える関係が構築された資源回収という活動を通じてほぼリアルタイムに住民から直接収集し災害時の行動計画に反映しています。

回収した新聞や雑誌、カン・ビン等の資源はリサイクル業者に買い取られ、得られた金銭は活動資金源となっています。これらの資金を元手に発電機やリヤカー等の防災資機材を整備するだけでなく、資源回収時に使用する車両も2台所有し1台には放送システムを搭載しています。

黒髪第4町内自主防災クラブでは、資源回収活動は資金獲得だけでなく「地域の美化、安否確認、資材点検、クラブ員のコミュニケーション活性、参加者の健康づくりにつながる『一石六鳥の活動』」と称して楽しんで活動を継続しています。



資源回収の役割と効果



車両を2台所有。うち1台には放送システムが搭載されている。

4. 平成28年熊本地震の対応

自主防災クラブのメンバーは熊本地震発生直後、地域に認知されているオレンジのビブスと帽子を身に付け、道路に座り込む大学生に避難を促し避難所に向かいました。その後、車に搭載している放送システムを活用して「大きな地震が発生しました。桜山中学校が避難所となっています。避難をしてください。避難が難しい方は家の中の安全なところで待っていてください。後で自主防災クラブがお声がけにまわります。」と地域に声掛けを行いました。通常であれば「後で自主防災クラブがお声がけにまわります」と聞こえたところで、「どうせ来ないだろう」と捉える人が多いと思います。しかし、資源回収を通じて顔が見える関係が構築されているこの地域では、足が不自由であることや高齢であるなど誰が避難が難しいのかを把握しています。地域の方は「自分は認識されている」と信じることができ、実際に訪問してきた自主防災クラブの存在に安堵していました。

避難所となった桜山中学校では、これまで自主防災クラブで買い揃えて来たダンボール間仕切りや毛布、椅子などを貸与した他、食事・トイレ・給水などの運営を自主防災クラブが中心

に行いました。本震後は避難者が増加したことにより食料不足に陥りましたが、配布方法を徹底したことからトラブル等はありませんでした。普段の活動時から身につけているオレンジ色のビブスは、避難所運営者を周りに知らせる役目を果たすだけでなく、地域の人にとって見慣れた姿と存在は、避難所の秩序を維持し安心感を与えていました。

平成28年熊本地震では、行政職員自体も被災したこと、避難所開設・運営について準備がされていなかったこと、事前に地域と市、学校の間で避難所の開設と運営について話し合いが行われていなかったことなどの理由により運営に課題が発生した避難所が多数ありました。このような状況の中、黒髪第4町内自主防災クラブは率先して避難所運営にあたり、発災から12日間で延べ200名のメンバーが参加し、平時に構築した関係性や準備を礎に課題の少ない避難所運営を行うことができました。



平成28年熊本地震時の様子
(提供：木村彰)

5. 平時の関係が安心につながる

熊本市は、熊本地震で発生した行政と学校・地域住民の連携課題を解決することを目的に、平常時に「校区防災連絡会」を組織して避難所運営体制を整え、市内252箇所の指定避難所に熊本大学が熊本地震時に避難所運営を経験した自主防災組織や学校へのヒアリング調査を基に開発した「避難所初動運営キット」の設置を行っています。組織や備品を整えることは重要ですが、事前に避難所運営に関わる行政と学校・地域において顔が見える関係を構築することは、円滑な避難所運営を行う上でさらに重要な要素となります。

顔が見える関係を災害発災後突如構築することは困難です。黒髪校区第4町内自治会自主防災クラブは平均年齢70歳をゆうに超える団体ですが、日常の活動を通じてゆっくり、かつ確実に顔がみえる関係を構築し、平時の見守りや災害時の安否確認につなげています。高齢であっても地域防災力の主軸となれる取り組みです。



熊本大学開発避難所初動運営キット
熊本市中央区黒髪校区第4町内自治会自主防災クラブは、第16回（平成23年度）、第28回（令和5年度）防災まちづくり大賞を受賞しています。

土砂災害防止法に係る今後の取組の強化について

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

1 はじめに

国土交通省では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(以下「土砂災害防止法」という。)に基づき、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の提供等、土砂災害防止対策を進めてきました。その結果、地域の警戒避難体制が強化され、土砂災害発生時の早期避難により被害を免れた事例が各地で数多く報告されるなど、これまでの取組に対する成果が確認されています。また、大規模な災害発生により課題が明確となった場合には、法改正等により、取組の改善及び強化が図られてきました。

その後の平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等に伴い発生した土砂災害では、逃げ遅れや土砂災害警戒区域の確度及び認知度が低い等の課題が顕在化したことから、令和2年3月には「社会資本整備審議会 河川分科会 土砂災害防止対策小委員会」から、これらの課題等を踏まえた「近年の土砂災害における課題等を踏まえた土砂災害対策のあり方について(答申)」がとりまとめられました。

国土交通省では、この答申に基づき、土砂災害防止法に基づく基本指針を変更するとともに、指針、マニュアルを改定、作成する等、土砂災害防止対策の取組を進めてきたところですが、提言から5年が経過したことから、これまで土砂災害防止対策基本指針に基づき実施してきた取組を分析・評価するとともに、さらなる取組の強化に向けて必要となる施策等について提案をいただくため、令和

6年6月から3回にわたり、土砂災害防止対策推進検討会(図1)を開き、議論を行っていただきました。本稿では、現状の取組の分析・評価の結果と取組強化に向けて実施すべき対策について提言いただいた内容の一部を、以下紹介します。



委員	
小川 真一	京都大学 産学共同研究 部長
小川 真紀	東京大学 高等研究院 環境社会科 主体研究センター 准教授
田中 洋	東京大学 大学院 工学系 総合工学研究センター 特任教授
中野 真一	京産大 土砂災害研究所 教授
加田 洋	新潟県(全国地すべり対策研究会 会長兼) 土木部長
藤原 正治	京産大 名誉教授 〇〇 連長(敬称略、五十音順)

図1 検討会の開催状況と委員
(委員の役職名は開催時点)

2 現状の取組の分析・評価と取組強化に向けて実施すべき対策のあり方

2-1 土砂災害警戒区域の指定に関すること

(1) 土砂災害警戒区域の指定基準等

現行の土砂災害警戒区域の確度について、令和5年に発生した土砂災害を対象にして検証した土砂災害防止法の対象となるものに係る土砂災害の総数1,351件のうち、約85%は土砂災害警戒区域内で発生しており、今後、高精度な地形情報を活用して基礎調査を実施すれば、約97%まで確度が向上する見込みで

す（図2）。そもそも土砂災害警戒区域の指定基準は、過去の災害実績の頻度（蓋然性）やカバー率（影響度）を踏まえ、指定基準の各値を決定しており、各値の頻度・カバー率は約99%～95%であることから、法制定段階から土砂災害警戒区域外はゼロリスクであるとは想定していません。この度の検証結果によると、指定基準未満の地形要件【例】急傾斜地：傾斜度30度未満、がけ高5m未満等】において発生する土砂災害は現時点では相対的に発生頻度が低く被害も小さいため、直ちに基準の見直しを検討する状況にはないと判断できます。

そのため、現在全国で都道府県が実施中である高精度な地形情報を活用した基礎調査を継続し、土砂災害警戒区域の確度の向上に努めるとともに、適時適切に土砂災害警戒区域の指定基準の見直しの必要性の判断ができるよう、都道府県と連携し、毎年発生した土砂災害をもとに土砂災害警戒区域の確度の検証を継続的に実施すべきと提言いただいたところです。

ただし、この取組には一定程度時間を要することから、土砂災害のおそれがあるにも関わらず、箇所への周知が遅れる懸念があります。そのような事態を回避するため、机上抽

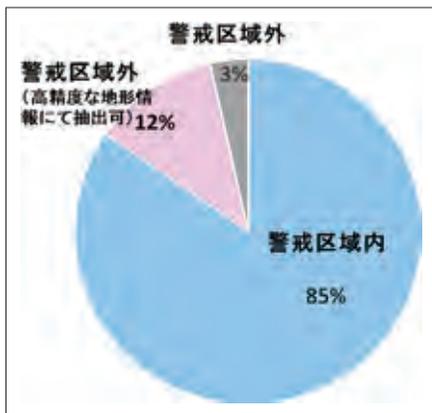


図2 令和5年に発生した土砂災害における警戒区域の指定状況

出した箇所を基礎調査の着手前に公表している事例が報告されています。このような取組は、住民への注意喚起に対しても有効であり、基礎調査結果の公表前の危険箇所の周知等に関する事例を収集し、都道府県に対して共有し、その取組を促すべきと提言いただきました。

2-2 土砂災害警戒情報に関すること

(1) 土砂災害警戒情報の確度向上の取組

土砂災害警戒情報は、全国での運用開始から今年で17年になりますが、多くの場合、見逃しは許容されていないために捕捉率が高くなるよう都道府県における土砂災害警戒情報を発表する際の雨量の基準（以下「CL」という。）が設定されることとなります。そのため、依然として空振りが少ないとは言えない状態であり、その確度の向上が求められていることから、国土交通省では、CLの定期的な見直しを促進し、気象庁においても降雨予測の精度向上に取り組んできました。しかし、CLの見直しにあたっては、捕捉と適中（見逃しと空振り）のトレードオフが問題となっています。

土砂災害警戒情報の確度向上を図るため、国土交通省は、都道府県に対し、土砂災害発生時刻・位置等のできるだけ正確な情報を市町村と連携して収集し、CLの更新の取組を気象庁と連携して継続するよう働きかけるとともに、アンサンブル予測等の降雨予測技術を活用し（図3）、降雨がCLを超過する確率や、CL超過継続時間の長短、CLに対する超過量の大小等の予測結果を、土砂災害警戒情報を発表するための技術的手法に導入することを検討すべきであると提言いただいたところです。

2-3 土砂災害警戒避難に関すること

(1) 地区防災計画作成推進及び質的向上のための取組

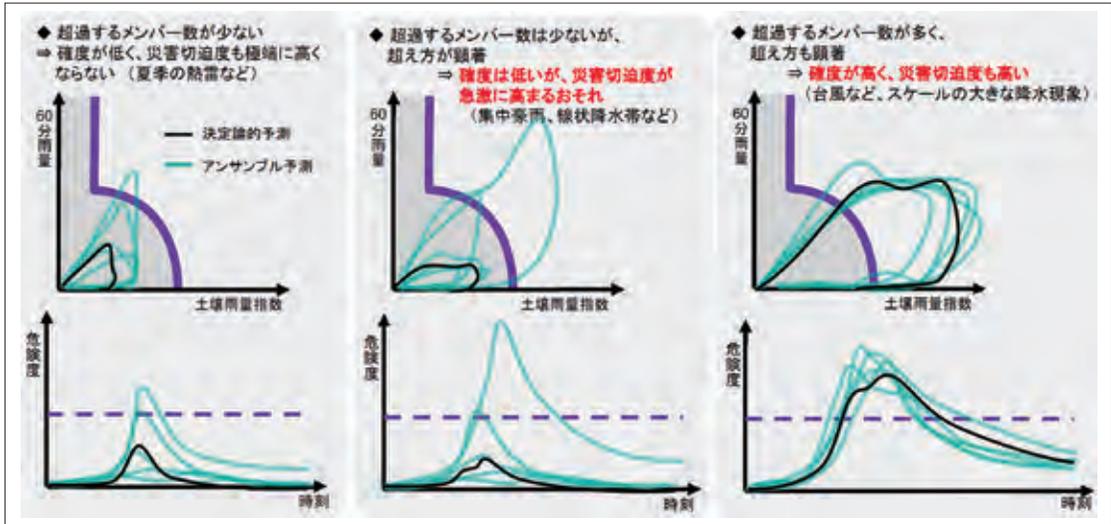


図3 アンサンブル予測を用いた評価のイメージ

現在、災害対策基本法を所管する内閣府においては、地区防災計画の作成促進のため、地区防災計画ガイドライン等の地区防災計画の作成の際に参考となる資料を作成する等、様々な取組が実施されています。また、国土交通省でも、令和2年3月に「土砂災害に関する地区防災計画作成のための技術支援ガイドライン」を作成・公表し住民の自助的活動の強化を支援しています。都道府県においても、地区防災計画作成に関する研修会や防災講座の開催、土砂災害ハザードマップの再点検及びタイムラインの作成、それらを活用した避難訓練の支援等の取組を土砂災害専門家（砂防ボランティア等）の派遣等の支援と併せて実施されています。

地区防災計画の作成を推進するためには、国土交通省は、内閣府をはじめとする関係府省庁、都道府県と連携し、市町村や住民が計画を作成しやすくなるための情報提供等を進めるよう提言いただきました。また、前述の通り、土砂災害警戒区域外でも一定程度の土砂災害が発生し得ること等、地区防災計画の作成には、国土交通省や気象庁、都道府県が提供するこれらの情報の持つ意味を作成主体

となる地区住民が正しく理解することが不可欠となるため、国土交通省は地区住民が「砂防ボランティア」等の土砂災害に関する知識を有する技術者等からの支援を得やすい環境作りを進めるとともに、このような技術者等による地区防災計画等の作成支援等を行いやすくするため支援するよう提言いただいたところです。

(2) 土砂災害警戒区域外の土砂災害リスクの注意喚起

土砂災害警戒区域の指定を推進してもなお、指定要件に合致しない箇所における土砂災害の被災リスクが残存することが懸念されています。また、避難場所・避難経路の検討を行う際に、土砂災害警戒区域で表示された箇所以外は土砂災害のおそれが全く無いと認識されてしまうことにより、土砂災害警戒区域の指定対象とはならない道路における避難行動中の被災リスクが考慮されていない事例が見受けられます。そのため、地域防災計画等の作成の際に土砂災害リスクに係る情報として、溪流や傾斜度30度以上の急傾斜地、地すべりを全国傾斜量区分図等の地形情報等を参考情報として提供することが考えられます。



図4 土砂災害警戒区域外における土砂災害への注意喚起
(政府広報 <https://www.gov-online.go.jp/article/201106/entry-7545.html>)

土砂災害警戒区域外における土砂災害への注意喚起については、令和6年3月末時点で約66%の都道府県や自治体、政府広報等において、ホームページやハザードマップ等により行っていますが、その表現は様々であり、高齢者や児童でも内容を容易に理解できるものが求められます。このため、国土交通省は、都道府県や市町村に対して注意喚起の標準案を示すことが望ましく、案を作成するにあたっては、土砂災害警戒区域の目的や指定の考え方を示すとともに、土砂災害警戒区域外であっても注意を要する場所を極力具体的に記載することが重要であることから、参考として標準文案を提言いただいたところです。国土交通省では、提言を踏まえ、この標準文案を政府広報に掲載(図4)する等、周知に努めているところです。

3 おわりに

検討会では、都道府県及び市町村の関係者の努力により、土砂災害警戒区域等の指定

や、ハザードマップの公開等、土砂災害防止法に係る取組の進捗状況が、一定の評価を得られたものと考えています。関係者の日頃のご努力に厚く御礼申し上げます。

一方で、近年の土砂災害における課題等を踏まえた土砂災害防止対策のさらなる取組強化に向けて、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒情報、警戒避難体制の3項目について提言をいただきました。水管理・国土保全局砂防部は、今後、本提言の具体化を進め、都道府県や市町村、関係省庁、有識者、そして民間事業者と連携して、住民の理解を得ながら土砂災害防止対策の取組を実施するとともに、社会情勢の変化や気候変動に伴う豪雨の増加傾向による影響等を適宜評価して取組内容を強化・充実し、より適切な施策の実施を図ることにより、土砂災害に対して安全で安心な国土・社会が実現されるよう努めていく所存です。

「令和6年度救急業務のあり方に関する 検討会報告書」の概要

総務省消防庁救急企画室

1 はじめに

令和5年中の救急自動車による救急出動件数は約764万件、搬送人員は約664万人で、救急出動件数、搬送人員ともに集計を開始した昭和38年以降、最多を記録しました。今後も、高齢化の進展等による救急需要の増大や、救急業務に対するニーズの多様化等により、救急隊の担う役割はより一層大きくなると考えられます。

このような中、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供し、救命率の向上を図るかが近年の救急業務に係る主要な課題となっています。こうした課題に対応するため、「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会」を開催し、①「マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開」、②「増加する救急需要への対策」の2つのテーマについて検討を行いました。今回は、令和7年3月にまとめられた検討会報告書の概要について紹介します。

2 各検討事項の概要

1. マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開に係る検討

現状の救急活動における傷病者の情報聴取は主に口頭にて行われていますが、医療機関選定に必要な既往歴や受診した医療機

関名などの情報を、症状に苦しむ傷病者本人から聴取せざるを得ないことも多く、傷病者本人が既往歴等を失念していることや、家族等の関係者が傷病者の情報を把握していないこともあり、救急隊が傷病者の医療情報等を正確かつ早期に把握するにあたり、課題となっています。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、救急業務の円滑化を目的に、救急現場において救急隊員が傷病者の健康保険証利用登録マイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（図1、以下「マイナ救急」という。）について、その効果等を検証し、将来的な本格運用を見据えて課題等を整理してきたところです。

(1) 主な検討内容

マイナ救急について、救急隊専用のシステムの構築を進めるとともに、67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、救急活動の円滑化を図るための検討を行いました。

令和6年度の実証事業では、マイナ救急を実施した件数は1万件を超え、活用事例を通じてマイナ救急の有用性を確認しました。

ア 救急隊専用のシステムの構築

令和5年度に整理した「救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みの骨子」

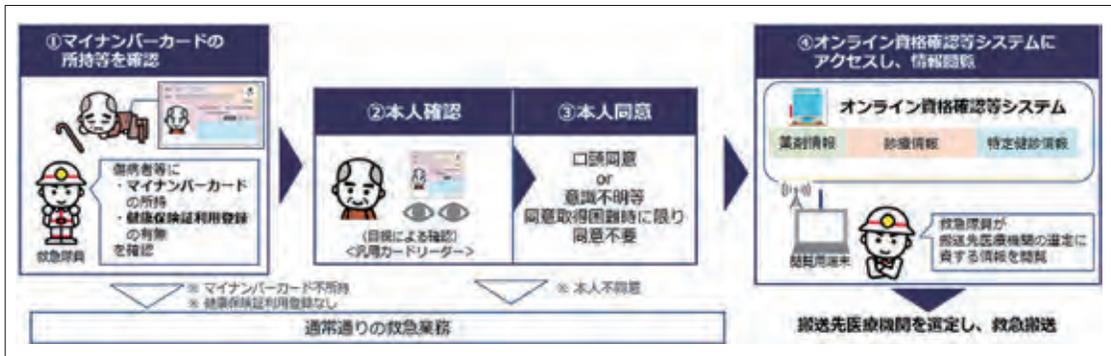


図1 活動イメージ

に基づき、救急隊員が利用することを念頭にユーザビリティや閲覧プロセスを改善した救急隊専用のシステムを令和7年3月末に構築しました。

イ 救急隊と医療機関で同じ画面の共有

救急隊と医療機関の申し送りなどの連携の効率化のため、マイナ救急で救急隊が閲覧する情報は、医療機関が閲覧する救急用サマリーとし、また、機能として情報全量を閲覧できる機能も具備しました。

ウ 通信の安定性

通信回線の安定性（安定して通信可能か）について、検証を行いました。令和7年度は、MNO回線による通信環境を設け、通信環境の改善を図ることとしました。

エ 国民への広報・周知

マイナ救急は傷病者のマイナ保険証が必須となります。マイナ救急の全国展開の推進にあたり、その効果を最大限に発揮できるよう、マイナ保険証の携行について、広く国民に対して広報活動を実施する必要があります。そのため、令和7年度の全国展開の推進に向けて、政府広報、ポスター、広報紙等により、国と自治体とで連携した

広報を実施しました（図2）。



図2 マイナ救急認知度向上ショートムービー

オ セキュリティ対策の策定

マイナ救急の実施にあたり、セキュリティ対策として、医療機関側のオンライン資格確認等システムと同様、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠することとし、令和5年度に行ったセキュリティアセスメントの結果を基に、消防本部向けのセキュリティガイドラインや安全対策規程例等を新たに策定しました。

(2) 消防庁の今後の取組

令和7年度は、全国すべての720消防本部5,334隊においてマイナ救急を実施し、全国展開を図ります。また、マイナ救急の説明や活用事例の紹介、マイナ保険証の携行の呼びかけ等を、ショートムービー、政府広報、ポスター、広報紙等により、国と自治体とで連携した広報を実施するとともに

に、マイナ救急という全国的な基盤を活用して、さらなる機能強化や利便性向上に向けた検討を進めていきます。

2. 増加する救急需要への対策に関する検討

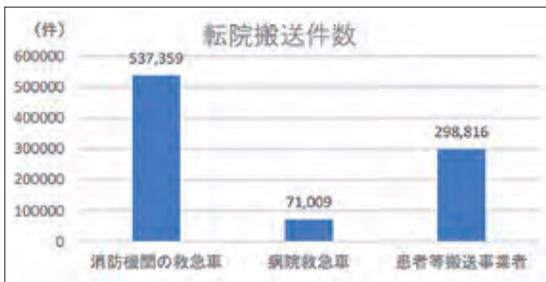
令和6年度は、救急自動車の適時・適切な利用の推進（「求める側」）、救急需要への適切な対応（「応じる側」）、そしてこれらを支える「基盤」に分けて整理し、検討を行いました。

（1）救急安心センター事業（＃7119）の活用

救急安心センター事業（以下「＃7119」という。）は、住民が急な病気やケガの際に、医師や看護師等の専門家が相談に応じる電話相談事業であり、住民が適時・適切な救急要請や医療機関受診を行う上で極めて有効な事業です。＃7119を実施する地域が増加してきたことを踏まえ、住民への安心・安全の提供や、事業の実効性・信頼性の担保の観点から＃7119として満たすべき要件を整理するとともに、事業効果の再検証、有効な広報策、事業の「質」の向上等について検討を行いました。

（2）転院搬送等での病院救急車や患者等搬送事業者の活用

転院搬送（傷病者を一の医療機関から他の医療機関へ搬送する事案）について、救急車の適時・適切な利用の推進のため、消防機関で使用を終えた救急車を医療機関で病院救急車として活用することや、患者等搬送事業者の認知度向上策などについて検討し、消防庁と厚生労働省で地域に参考として示している転院搬送に関するガイドラインの内容充実等についてとりまとめました（図3）。



（消防機関の救急車は令和4年中、病院救急車は令和4年度厚生労働省調べ、患者等搬送事業者は令和4年度）

図3 消防機関の救急車、病院救急車、患者等搬送事業者における転院搬送件数

（3）医療との連携

在宅医療や高齢者施設等について、消防と医療がどのように連携できるか検討し、地域の実情に応じ、地域の在宅医療に関する協議の場に消防機関も積極的に参加することや、高齢者施設等と診療の求めがあった場合に診療を行う体制を常時確保している協力医療機関との間の連携体制の構築が進められていることを確認しました。

（4）日勤救急隊

日中の時間帯に特化して活動を行う日勤救急隊については、救急隊員の多様な働き方に資する観点のほか、日中に多い救急需要の対策になると考えられるため、消防本部における日勤救急隊の導入について、積極的な検討を促していくことが重要であるとされました。

（5）令和6年度の検討会を踏まえた取組

①＃7119について「事業導入・運営の手引き」及び「事業を外部委託する際に活用可能な標準的な仕様書（例）」の内容を充実し改訂するとともに、＃7119の認知度向上を図るため、特に高齢者や介護施設等向けの広報物を作成し、これらの資料・媒体の活用等を依頼する「救急安心

センター事業（#7119）の全国展開に向けた取組等について（通知）」（令和7年6月18日付け消防庁救急企画室長通知）を発出しました。

- ② 「転院搬送における救急車の適正利用の推進について」（令和7年6月30日付け消防庁次長及び厚生労働省医政局長連名通知）を発出し、各地域での転院搬送に係る合意形成を促進しています。
- ③ 消防本部において認定している患者等搬送事業者の広報状況について把握するとともに、患者等搬送事業者を活用しやすい環境醸成に向けた取組の積極的な推進を依頼する「患者等搬送事業者の調査結果について」（令和7年6月30日付け消防庁救急企画室長通知）を発出しました。
- ④ 「日勤救急隊の導入検討について（通知）」（令和7年6月5日付け消防庁救急企画室長通知）を発出し、日勤救急隊を導入している消防本部の事例を紹介し、地域の実情に応じた日勤救急隊の導入検討を促進しています。

3. 救急業務に関するフォローアップ

（1）救急業務のDXの推進等に係る調査・検討について

高齢化の進展等による救急需要の増加により、近年、救急隊員の業務負荷が増加しており、救急業務の質の維持等の観点から、救急隊員の業務負荷軽減が求められています。そのような中で、救急業務におけるDX技術の導入は救急隊員の業務負荷軽減に資するものであることから、より一層、消防本部におけるDX推進を図ることを目的として、消防本部担当者向けの技術

カタログを作成しました。

（2）救急業務全般に係るフォローアップ

平成29年度から、全国の都道府県及び消防本部を対象として実施している訪問によるフォローアップ調査について、令和6年度は、12府県39消防本部に個別訪問調査を実施し、各地域における救急需要増加対策や労務負担軽減に向けた取組など、様々な課題に対する取組状況等について把握するとともに、各地域の課題への対応策について消防庁が助言等を行いサポートすることにより、全国的な救急業務のより一層のレベルアップを図ることができました。

3 おわりに

令和6年度の検討会においては、「マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開」、「増加する救急需要への対策」の主に2つのテーマについて検討が行われました。

本報告書が有効活用され、救急救命体制の充実・強化の一助となり、我が国の救命率の一層の向上につながることを期待しています。本報告書は、総務省消防庁ホームページに掲載しています。

(https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-151/02/houkokusyo.pdf)

八王子市における 個別避難計画に関する取組について

東京都八王子市福祉部福祉政策課

日本各地において、地震や豪雨、台風などの自然災害が激甚化する中、災害時における高齢者や障害者などの避難行動要支援者の安全確保は極めて重要な課題となっています。本稿では、八王子市における個別避難計画の策定および運用について、これまでの経緯、現状の取組内容、今後の課題と展望を概説します。

1 本市の地理的特徴と 取組の経過

本市は、東京都心から西へ約40キロメートルに位置し、盆地状の地形を有しています。北西および南部の丘陵地帯、東部の関東平野をのぞみ、高尾山や陣馬山、市内を流れる18の一級河川をはじめとした豊かな自然と都市機能が調和する地理的背景を有している一方で、河川の氾濫による浸水や土砂災害など、一定の災害リスクを内包しています。

特に、65歳以上の高齢者が人口の28%を占める本市では、高齢者をはじめとして、要介護認定を受けている方や障害をお持ちの方に対する災害時の迅速かつ確かな避難支援を行うため、避難行動要支援者の把握と個別避難計画の作成は、市民の安全と安心を守るまちづくりを進めるうえで不可欠な施策として位置づけられています。

本市の個別避難計画に関する取組は、平

成18年度に国が公表した「災害時要援護者の避難支援のガイドライン」を契機に、平成23年度に町会・自治会を基盤とした地域主体の地域支援組織による個別避難計画の作成が開始されました。その後、平成24年度に本市で避難行動要支援者名簿の整備に着手し、さらに、令和3年度の災害対策基本法改正に伴い、個別避難計画作成の努力義務化が明確化されたことを受けて、令和4年度より本格的に個別避難計画の作成を進めています。

個別避難計画の作成を進めるにあたり、本市では、避難行動要支援者を次頁のとおり定義していますが、令和7年4月時点における避難行動要支援者は約1.5万人に上ります。その中でも、災害リスクの高い浸水想定区域や土砂災害警戒区域などのハザードエリア内に居住する約2,700人に対しては、災害発生時において安否確認などの避難支援が迅速になされるよう、優先的に個別避難計画の作成を進めているところです。

2 本市の取組の特徴

はじめに、個別避難計画の作成及び運用における本市の特徴的な取組をいくつか紹介します。

計画作成対象者が非常に多い本市では、市職員のマンパワーだけで計画作成などに

表：八王子市における避難行動要支援者の定義と人数

令和7年4月1日時点

要件	定義	人数
要件1	要介護3以上の認定を受けており、施設入所していない者	4,382
要件2	以下に該当する障害者手帳所持者で、施設入所していない者 ・自力避難が困難な者 ・避難情報の入手が困難な者 ・避難の判断が困難な者”	6,359
要件3	75歳以上のひとり暮らしで、自力避難が困難かつ同意する者	1,939
要件4	75歳以上のみの世帯で、自力避難が困難かつ同意する者	1,893
要件5	その他、特に災害時に支援が必要と市長が認める者	—
合計		14,573

取り組むことに限界があります。そこで本市では、個別避難計画との親和性が高い福祉関連事業の実施主体と連携することで、個別避難計画の作成の効率化を図っています。

具体的には、利用者の身体と生命の安全を確保するための業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられている居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、計画相談支援事業所の相談支援専門員、また、高齢者世帯実態調査に協力をいただいている民生委員など、計画作成対象者との接点がある多様な関係者を計画作成支援者として、ご協力をいただきながら計画の作成を進めています。

また、同時に、そのような計画作成支援者たちと行政とのつなぎ手として、八王子市社会福祉協議会や八王子介護支援専門員連絡協議会、八王子市民生委員児童委員協議会と連携を図り、作成支援者への制度説

明や運用に関する意見交換を行うことで、作成対象者の実態把握や個々の事情に合わせた避難支援方法の検討・改善を行ない、災害発生時には迅速な対応が可能となる体制の整備を進めています。現場で感じた課題や改善点が反映される仕組みを充実させることは、個別避難計画の実効性を確保するうえでも不可欠であると考えています。

また、避難支援における「安否確認」と「避難誘導」を分けて計画作成を進めていることも、本市の取組の特徴です。計画作成者に対する避難支援のうち、少なくとも被災状況等がわかる安否確認は必ず行う仕組みづくりを進め、安否



高齢者世帯実態調査の様子

確認の実施を、原則として計画作成者と接点があるケアマネジャーや民生委員などの計画作成支援者に担ってもらうことで、安否確認実施者の担い手確保と安否確認の実効性を担保しています。

また、安否確認の実効性を高めるにあたっては、令和4年度に東京都で実施された「デジタル機器導入による民生・児童委員活動支援事業」も追い風となりました。本市では、風水害時に警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令されると、民生委員などの計画作成支援者は、計画作成者に対して安否確認を行うことになっていますが、とりわけ民生委員においては、これまで各民生委員が担当する計画作成者に安否確認を行い、その結果を班長に、そして班長が地区会長に報告し、最終的には20人いる地区会長が市に報告することで、市側で計画作成者の安否情報を把握していました。しかし、安否確認結果の集約までに時間を要してしまい、真に支援が必要な市民への対応が遅れるといった課題がありました。

そこで、当該事業により、民生委員に対して無償で配布されたモバイルPCを積極的に活用し、従来の口頭で行われていた安否確認結果の報告を、市の職員がノーコードツールで開発した安否確認報告アプリに置き換えました。これによりリアルタイムな情報共有が可能となり、避難支援や初動対応の迅速化を図ることができました。初動対応の迅速化は、被災者の安全確保と救援活動の的確な実施につながる重要な要素だと考えています。

避難誘導は、東日本大震災において安否

確認の活動中に犠牲になった民生委員やケアマネジャーがいた事実を鑑みても、避難支援者にとって非常に危険を伴う支援であることから、担い手の確保が困難であると考えています。そうした状況の中、避難誘導者を確保した上で個別避難計画を作成すると、作成までに多大な時間を要することになるため、避難誘導者が見つからない場合は空欄での提出を認め、災害発生時において、計画対象者が命の危険があるなど緊急を要する場合は、警察や消防に直接通報する運用としています。



配布されたモバイルPC

3 本市が抱える課題

本市では、個別避難計画を作成する上での課題も明らかとなっています。ひとつは、要介護認定を受けた計画作成対象者に対して送付される個別避難計画作成及び情報共有の同意書の返送率が他の要件と比して著しく低い点です。

計画作成対象者やその家族に対して制度の趣旨を十分に説明できておらず、個別避難計画の認知が進んでいないことがその要因と推察していますが、計画作成率の向上を目指す上では、ケアマネジャーによる計

画作成対象者への制度説明や同意勧奨など、同意取得に向けた方策を改めて検討する必要があると感じています。

また、障害者手帳所持者への支援をさらに推進していくことも今後の課題となっています。現時点では、ケアマネジャーや計画相談支援専門員などの専門的知識を有する計画作成支援者が必ずしも十分に確保されているとはいえ、計画作成対象者の特性に即した計画作成が十分に進んでいない状況です。この課題に対し、本市では、対象者本人や家族などの日常的な支援者が計画を作成するセルフプラン方式による作成を進めるとともに、障害福祉サービス事業所や障害者団体との連携を図ることにより、計画作成の円滑化に向けた検討を進めているところです。

そのほか、避難支援の実効性を高める上では、避難支援等関係者との連携の強化を図る必要があると考えています。令和6年8月の台風第10号接近に伴う大雨の際は、一部の計画作成者に対する安否確認が実施できていませんでした。そうした実状を踏まえ、避難支援等関係者に対して、安否確認の仕組みを周知していくとともに、避難支援等関係者側が抱える課題等を踏まえた見直しを図っていくことが重要であると考えています。また、避難誘導の担い手の更なる整理が求められることから、担い手となり得る主体との関係の構築や連携に向けて議論を進めていきます。

4 結びに

本稿では、本市における個別避難計画の取組について、その背景や特徴的な取組、

課題と今後の展望について紹介しました。令和6年1月に発生した能登半島地震では、避難行動要支援者の避難や被災状況の把握に時間を要してしまい、尊い命が失われた事例が報告されており、個別避難計画の作成や実効性の確保が喫緊の課題であることが改めて浮き彫りとなりました。

特に、地域との連携の重要性が再認識される中で、安否確認や避難誘導の体制整備を進めるためには、地域や福祉関係者などの多様な担い手と連携しながら、そうした担い手との対話を通じて現場の実情に即した計画作成と運用を進める取組が、計画の実効性を確保するうえでも重要な要素になると考えています。

一方で、制度の認知不足や担い手の確保といった課題は依然として残されており、個別避難計画のさらなる普及と質の向上を図る上でも、地域住民や関係機関との協働が不可欠です。今後は、災害時における避難支援の実効性を高めるため、計画の「作成」から「活用」へと視点を転換し、平時からの見守りや防災訓練の実施、情報共有の仕組みづくりを強化していく必要があります。

個別避難計画は、単なる書類ではなく、命を守るための「行動計画」であり、地域や支援者との連携の上に成り立つものです。今後も、災害に強いまちづくりの一環として、誰一人取り残さない避難支援体制の構築に向けて、不断の見直しと検証を重ねてまいります。本市の取組は、未だ道半ばにありますが、本稿が自治体における個別避難計画の推進に資する一助となれば幸いです。



スマホゲーム「防災×観光アドベンチャー『あの日』」制作と防災学習プログラムの開発

岩手県大船渡市キャッセンエリアプラットフォーム
(運営主体：株式会社キャッセン大船渡 取締役) 千葉 隆治



東日本大震災から10年以上が経過し震災を経験していない世代が育つ中、教訓をいかに繋いでいくかは、岩手県でも課題となっています。大船渡市の市街地で津波被害を乗り越えてきた地域事業者などからなるキャッセンエリアプラットフォームは、地震津波発生から高台までの避難を疑似体験できるスマホゲーム「防災×観光アドベンチャー『あの日』」をスタートし4年目を迎えました。まちづくり会社キャッセン大船渡が運営主体となり、命を守れる人一人でも増やせるよう力を注いでいます。

震災での死因の90%以上が津波に巻き込まれた溺死であり、避難行動の成否が命を守ることに直結することから、このゲームをもとに避難行動にフォーカスした「防災学習プログラム」も開発。中高生の震災学習や大学生の講義、社会人の研修など受け入れを進めています。



防災観光アドベンチャー「あの日」学習プログラムを体験する中学生

1 「いきる知恵」と「わかれ道」

「まちを舞台にした『避難ゲーム』をつくりたい」。スマホゲーム「あの日」の誕生は、プロジェクトベース学習（PBL）の場としてキャッセン大船渡が実施する「大船渡まちもり大学」に参加していた地域の高校生から生まれたアイデアがきっかけでした。

スマホゲームは、地域住民が音声と画像で登場し教訓や体験談を伝える「いきる知恵」と、被災各地の人々が避難過程で体験した出来事を



まちのいたるところに設置されている「QRボックス」

クイズ化した「わかれ道」のQRボックスを大船渡駅周辺の「キャッセンエリア」のあらゆる場所に設置。プレイ中にはガイドはつかず、参加者が主人公となって制限時間30分以内で「いきる知恵」を集め、指定緊急避難場所でもある高台の神社を目指します。

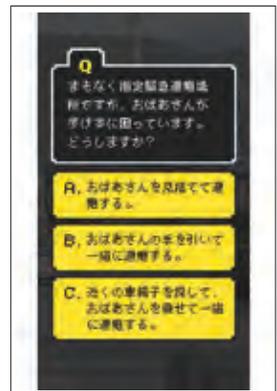
制限時間は震災時に津波が当地域に到達した30分に合わせました。「わかれ道」のクイズは択一式で、回答の選択によっては避難時間が加算される仕組みになっており、実際に歩いた時間と加算時間の合計で30分以内にゴールできるかが、ゲームの鍵となります。

防災学習プログラムは、120分の行程でゲーム前の説明、ゲームプレイ、振り返りを実施。避難行動を深掘りする内容で①避難時間の猶予

【TOPIX】

総務省消防庁主催
第29回
防災まちづくり大賞
総務大臣賞受賞

【PR movie】



避難行動時の「究極の決断」を問う「わかれ道」

はあまりにも短い②慣れていない土地では避難に時間がかかる③避難では「究極の決断」の連続になる—ことを解説し「気づきの定着」を図ります。学習シートも用意し体系的に学べるように心掛けました。

2 エビデンスも「楽しさ」も

「いきる知恵」には世代を超えた住民17人に参画いただきました。経験談を伝えるガイドを積極的にしてきた女性の方からの「年を重ねるにつれて記憶もあいまいになる。音声と画像で残ることでずっと伝えられる」との言葉は、制作開発を進める大きな後押しになりました。

共同開発者である東北大学災害科学国際研究所の柴山明寛准教授にエビデンス確保をはじめ伴走いただき、「わかれ道」は全20問を用意しています。現地での疑似体験を通して「考えている以上に避難は簡単ではないこと」を体感し、備えに繋げてもらいたいです。

「楽しめること」にも注力しました。開発にはエンターテインメント分野で世界的な実績がある制作会社が参画し、音声AR技術を活用して没入感も追求。プロのナレーターも入り避難過程での出来事をドラマ風に再現し「わかれ道」のクイズを投げかけます。実際にプレイした中高生から「おもしろかった」という声をもらうことが多いです。



地域の人から教訓や体験が聞ける「いきる知恵」

3 「自分ならどう動く」学べる

これまでに幅広い世代の約2,000人が大船渡に来てスマホを片手にまちを歩き疑似体験しています。震災学習では県内をはじめ、北海道、東京、神奈川、静岡、大阪などの中高生が来ています。

4年連続で学習に取り入れた県内沿岸部の中学

校の先生は『自分ならどう動くか』を考えることで命を守るスキルを高められる。座学など聞くだけでは得られない学びがある」と取り組みの意義を語ります。

体験した生徒からは率直な感想が届いています。

「困っている人は助けるのが普通だと思っていたが、全部助けていたら自分も津波に飲まれてしまうことを知った」

「家族と事前に避難経路を確認し合うことが必要だ。どんな状況なら人を助けられるかを理解しなければならない」

『いきる知恵』から震災を経験した人の当時の様子や復興に対する思いを知り、今度は自分たちが語り継いでいかなければならないと思った」

4 持続可能性の確保

持続可能性を高める上で防災学習プログラムは有料とし10人以上から受け入れています。料金については全国の旅行代理店にヒアリングして設定。学びを深める上で震災を総合的に学べる「東日本大震災津波伝承館 いわて TSUNAMI メモリアル」(陸前高田市)と連携し、TSUNAMI メモリアルを利用する場合はプログラム料金を減額しています。今後は近隣の防災啓発や伝承活動に取り組む団体とも組んでモデルコースなどをつくり三陸を発信していきたいです。

伝承の取り組みは、体験した世代から次の世代に繋げていかなければ途絶えてしまうため、誰もがあらゆる形で伝える機会に参画できることも模索しています。

スマホゲームで急な階段を登った先にあるゴール後に、参加者へのエンディングメッセージとともに流れる楽曲があります。震災当時は大船渡の小学6年生で、中学時代にバンドを結成し、現在も活動を続けるロックバンド「FUNNY THINK」によるものです。震災当時に子どもだった世代が「伝える側」として古里の力になっています。伝承のバトンをさらに繋ぎ続けていきたいです。

【問い合わせ先】

株式会社キャッセン大船渡

岩手県大船渡市大船渡町字野々田12-33

電話：0192-22-7910



遊びの楽しさの中から学ぶ 防災訓練



東京都世田谷区船橋会
会長 飯田 育代

1 地域への スタンドパイプの設置

令和6年1月現在、船橋会エリアの総世帯数は8,000世帯、人口は16,216人。町会加入世帯数は3,000世帯（町会加入率は37%）東京都世田谷区船橋、小田急線千歳船橋の駅の北側にあります我が町会「船橋会」の地域の道路はとても狭く、以前は【木密地域】と呼ばれ、消防自動車が入れないところがあります。消防の消火隊が到着する前にできることを、との思いから、平成23年、町会地域の10か所にスタンドパイプを設置しました。

使い方がわからないと何の役にも立たないので、設置箇所の近隣住民に声をかけ、消防署に来ていただき、何度も訓練を行いました。設置当初は熱心に訓練に取り組んでいましたが、そのうち回数が減り、コロナ禍もあり、だんだん人が集まりにくくなりました。「訓練」と名が付くだけで人は来ないので、どうしたら人が集まってくれるかを考えました。

2 訓練と呼ばないで訓練を その①

夏休みのラジオ体操にはたくさん親子が参加してくれるので、「ラジオ体操の週の日曜日に、近くの神社で訓練を行おう」、「消防団の消防自動車を見れば『何かある』と興味を持ってくれる」と考えました。ラジオ体操後、親子で参加してくれて、スタンドパイプのどこから水がでてくるのか、どうやってホースをつなぐのか等を熱心に学んでくれました。

3 訓練と呼ばないで訓練を その②

人がたくさん集まるお祭りとかでスタンドパイプ訓練ができれば最高ですが、遊びに来てい

る子どもたちを訓練に巻き込むにはどうしたらよいだろうかと思っていた時に、近隣の町の子ども遊びの場で「道路にお絵描きを」に出会いました。ただ、チョークで道路に絵を描いた後、これを、消すにはどうしたらよいだろうかと思った時に、「スタンドパイプだ」と思いつきました。我が町会は、毎年6月の第一日曜日に「あおばまつり」というお祭りを、町会内の小さな公園で開催しています。お祭りのイベントとして、開催される公園の周りの道路を封鎖して、参加してくれる子どもたちに思い切り好きな絵を描いてもらいます。お祭りが終わる頃に、公園に設置してあるスタンドパイプ収納ボックスの説明（設置場所、収納品の説明）をまず行い、使用できるマンホールの見分け方、取り扱い方を説明、設置から放水の仕方までを一連の流れとして、参加している方に理解していただけるようにしています。スタンドパイプを取り出し、道路にある消火栓を開けてホースを繋ぎ、放水を始めます。「的」は、道路のお絵描きです。放水担当の子ども、ブラシでお絵描きを消す子ども、あっという間に、道路はきれいになっていきます。遊ぶだけでなく、どう



ラジオ体操後のスタンドパイプ訓練（神明神社）

すれば消火できるかを学ぶことができる方法だ
と思います。

4 訓練と呼ばないで訓練を その③

東日本大震災後、防災意識は高まっていった
とは思いますが、なかなか「訓練」という言葉
が付くと人は集まってくれません。しかし、訓
練を行わないと自助・共助は身に付きません。
小さい頃、広島県の田舎で生まれ育った私は、
運動会が大好きでした。防災訓練を運動会形式
でやったら楽しいはずと、運動場のトラックを
一周する間に、消火器訓練・がれき除去訓練・
担架訓練・救急止血訓練・車椅子移動訓練等
を取り入れて行いました。「防災運動会？」開催
当初は「？」の多かった参加者も、次第に楽し
く、多くのことを学んでくださり、勝敗に一喜
一憂する姿も見られました。その後、運動会の
競争にも「？」がついてきたので、競争ではな
く、ブースを回ってスタンプを集める「防災
フェスタ」に変更しました。そのうちコロナ禍
になり、一か所に集まらずに訓練を行うこと
を考えるようになりました。それが、「防災体験
ラリー」です。船橋会の地域内で訓練できそ
うな場所を5～6か所選び、それぞれの場所で、
消火器訓練・AED訓練・救急救護訓練・スタ
ンドパイプ訓練・マンホールトイレ設置訓練・
起震車体験・煙中訓練を行い、スタンプを集め
て回るというものです。最終集合場所は神社で
すが、そこでは皆さんにお渡しするお餅を、神
社のお神輿の会の睦会さんがついでくださり、
小学校のPTAや町会の女性部さんたちが丸め
てパック詰めしてくださり参加者に配布されま
す。このお餅目当てに参加する人が結構いらし
て、参加者は急増しました。訓練には、ごほう
びが必要だと学びました。

5 日赤・小中PTA・おやじの会等…… 20以上の団体の協力があってこそ訓練

ひとつの大きなことをするには、町会役員21
名の協力は不可欠で、本当にたくさんの方の協
力が必要です。地域で活動している団体を援助
して、活動している団体は町会の行事を手伝っ



防災体験ラリー

てくださるという相互の協力があってこそ成り
立つものだと感じています。この度、東京都
で三団体しかいただけない、「第21回地域防火
防災功労賞最優秀賞」をいただけたのも、これ
らの団体の協力があってこそその受賞です。ま
た、これらのことを広報してくれる「船橋会
ホームページ」があってこそです。これから
も、『この町は、みんなの力で守ろう』を合言
葉に、千歳船橋の町を守って行きたいと思いま
す。

防災体験ラリーをJ:comさんが取材、同社の
YouTubeチャンネルにて公開し
ていただきました。防災体験ラ
リーがわかりやすく紹介されてい
ます。





自分の命は自分で守り、 災害から生き抜く知恵を育む 防災キャンプの取組み



新潟県新発田市教育委員会生涯学習課
課長 土田 道代

1 新発田市の概要

新発田市は、県都新潟市に隣接する人口約9万人の都市で、かつては城下町として栄え、国の重要文化財となっている新発田城などの文化遺産を現在もまちの随所にとどめています。美人の湯で知られる月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさんの魅力を持つ新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めています。

2 防災キャンプ実施に至った背景

新潟県では新潟県中越地震（平成16年）、新潟県中越沖地震（平成19年）の大災害を契機として地域ぐるみの防災教育の必要性が高まり、平成26年には新潟県防災教育プログラムが作成されました。

当市においても櫛形山脈断層帯という今後30年の間に大きな地震が発生する可能性が高い活断層があることから、自然災害がいつ起きてもおかしくない状況にあり、防災教育は重要な課題となっていました。また、少子化の影響で閉校となった建物の有効活用と地域の活性化も課題となっていました。

3 取組みの内容

閉校した校舎をリニューアルした青少年宿泊施設「あかたにの家」を防災教育の拠点として活用し、平成29年度から新潟県の

防災教育プログラムの作成に携わった大学・NPO等との連携・協働により、市内全小学校が体験型の防災キャンプを実施しています。

防災キャンプの目的は、災害から命を守るために体験活動を通じて、「自分で判断して行動」、「協力・助け合い・ゆずり合い」の大切さを育んでもらうことです。

令和6年度からは就学前の園児と保護者を対象とした「親子防災キャンプ」や生涯学習課主催による家族向けの「ぼうさいファミリーキャンプ」をスタートし、また市外向けに防災キャンプを活動プログラムの主軸としたPRチラシを作成するなど、事業のすそ野の拡大を図っています。

防災教育プログラムにもとづく防災教育が確実に行われるよう、当市では、全小学校が継続して取り組める仕組みづくりとして、生涯学習課に防災キャンプをサポートするためのコーディネーターを1名配置し、毎年4月には防災キャンプを担当する



青少年宿泊施設「あかたにの家」



避難所設営体験



活動事例集など

教員を対象にした事前研修会を実施しています。研修会では、防災キャンプのプログラムづくりのポイントや体験学習の意義・効果等に関する座学に加え、実際に段ボールを用いた避難所設営等の活動を行う時間も設けています。

また、各校のプログラムの相談に応じるとともに、各校が実施した防災キャンプの内容をまとめた報告書や活動事例集・NPO等外部指導者リスト等を毎年度作成して配布しています。このようなプログラムづくりの支援も、継続実施を可能にする大きな支えとなっています。

さらに、新潟県防災教育プログラムの作成に携わった群馬大学と協働して市内モデル校が「得た知識をもとに考え、実践し、検証する（ふりかえる）」ことを重視したプログラムを実践しています。その成果を検証し、他の学校に還元する仕組みも構築しています。

4 取組みの成果

防災キャンプを通して、多くの児童が、他者を思いやる、助け合う、自分で考えて行動するといった面で、自らの成長を実感するとともに、防災キャンプ前後で友達同士の助け合い行動が増えたことが確認されています（群馬大学調査）。

また、市内全小学校が学校独自の防災教育プランを作成し、防災キャンプを教育課程に位置付け、平成29年から8年間継続して実践しています。

さらに、閉校となった建物の活用による地域の活性化やスタディーツリズム事業のコンテンツとして、都市部との交流人口増を推進する「まちづくり事業」へと発展しています。

5 おわりに

市内全小学校が防災キャンプを継続していくためには、学校の現状を踏まえてサポート体制を常に見直していくことが必要だと考えています。

また、新発田市の防災キャンプは、「防災を学ぶ」から「防災で学ぶ」への質的転換を図っています。災害から命を守り、生き抜いていくためには、防災に関する知識や技能を習得するだけでなく、それを生かすことが大事であると考え、災害時に、自分で判断し、進んで行動し、誰とでも協力する能力や姿勢を育むことを大切にしています。防災を学ぶだけではなく、防災を通じて日頃の生活に必要な素養を身につける。そのような防災教育を今後も推進していきたいと思ひます。



将来を担う子供たちを 防災リーダーに!!



愛知県高浜市高浜の防災を考える市民の会
代表 福島 伸一郎

1 高浜の防災を考える 市民の会

設立背景

東日本大震災が発災し大変な被害が出ました。大津波が襲来することをいち早く察知し中学生が同地区の小学校、幼稚園の子供たちに呼びかけ高台に避難誘導しそれを見ていた地域住民も一緒に避難、その地区からは一人の犠牲者も出なかったのです。その中学生たちは過去8年間大学教授の指導の下、毎年避難訓練を実施してきましたそうです。マスコミでは「釜石の奇跡」と称賛していましたが、中学生は訓練を参考にして行動したので決して奇跡ではないと話しています。

私が在住している地域で平成24年11月早朝5時に津波避難訓練を実施しました。しかし一番参加してほしい20代~40代の人達の参加率が低い結果となりました。

この状況を何とかしなければと考え、大人が駄目なら子供に防災教育をするしかないと思い平成25年4月にこの会を立ち上げました。

2 子供防災リーダー養成講座

高浜市には5小学校があります。4年生~6年生の児童に学校を通じて募集し、防災に関心のある児童が参加しています。

年間講座内容

関係者を招いて開講式を行います。

第1回講座 地震災害の基礎知識（日本の地理的現状等）、高浜市の被害想定等

- ストローハウスでの耐震の講座他
- 第2回講座 避難所に関する知識（避難所での小学生の役割等）
HUG、感染症の予防及び対応の仕方、小学生の避難所での役割等
- 第3回講座 被災地訪問 行程として令和7年度能登地方2泊3日を予定
現地語り部さん講話、視察、ボランティア活動、地域住民との交流会開催
- 第4回講座 VRによる地震体験、被災地訪問後の意見まとめ発表
行政によるVR体験、マイタイムラインの作成
「たかはまっ子防災かるた」取り大会
- 第5回講座 市主催総合防災訓練参加
市内5か所の訓練拠点に出身地域の訓練に参加してもらう
- 第6回講座 講座のまとめ発表
クロスロードゲーム、ワークショップ、修了書授与



ストローハウス製作

3 中学生防災・減災アカデミー

平成27年4月、子供防災リーダー養成講座を卒業した中学生から今後も防災の知識

を身に付けたいとの声上がり中学1年生～3年生（今年度11年目）には小学生よりもより高度な知識を身に付けてもらうように「中学生防災・減災アカデミー」を立ち上げ地域の防災リーダーを養成するべく活動しています。

令和6年度講座の内容

第1回講座

- ・防災減災の基礎知識として地震の仕組みや、過去の災害の事例、高浜市の被害想定を勉強してもらっています。
- ・外部講師（アレルギー専門の防災士）に来ていただき避難所でのアレルギー対策の講座を行いました。

第2回講座

- ・救急救命士によるAEDの取り扱いの実技、心肺蘇生術を行い中学生ができることを学び地域の役に立つことを目指しています。
- ・行政の協力を得てVRによる地震体験を実施しました。

第3回講座

- ・被災地訪問、ボランティア活動、地域住民の皆様との交流会を実施しました。
- ・令和6年度は1月に発生した能登半島地震の被災地を訪問し語り部さんの話を拝聴しました。

第4回講座

- ・高浜市主催の総合防災訓練参加。
- ・中学生はメイン会場にて炊き出し訓練に参加、おにぎりを作り参加者に配布する訓練を実施しました。

第5回講座

- ・第2回講座での心肺蘇生術をもう少し勉強したいと中学生から申し出があり時間をとって勉強してもらいました。

第6回講座

- ・中学生が主体となり、過去5回の講座

の振り返りを行い用紙にまとめ各グループで、今後の防災減災に努めることを発表しました。

- ・修了書授与を行い令和6年度の講座が終了しました。



令和6年能登半島地震被災地訪問

平成28年には過去2年間の講座で学んだことをカルタにするため、受講生が読み札を作りました。取り札は読み札の句に沿ったデザインを県立高浜高校イラスト研究部で作成しました。



たかまっ子防災かるた

4 今後に向けて

今後も小中学生に防災教育を実施していきたいと思っています。また外国ルーツの住民が多くなってきています。防災に関心を持ってもらうように啓発活動を実施していきたいと考えています。高浜市から一人の犠牲者も出さないために日々努力してまいります。



多世代がつながり、 安心の地域づくりを実現する 自主防災活動



京都府大山崎町鏡田連合自治会
自主防災組織 会長 山本 和俊

1 はじめに

大山崎町は大阪と京都の中間に位置し、明智光秀と豊臣光秀と豊臣（羽柴）秀吉が天王山の麓で天下を争った「山崎の合戦」で知られています。また桂川・宇治川・木津川という3つの大河川が合流する地で古来より交通の要所として栄えてきました。鏡田地域は阪急・大山崎駅の北側の住宅街、昔大雨で水浸しになった水田が一面、鏡のようになり、のぞくと顔が映るほどだったと伝えられています。時は移り昭和20年頃から住宅地となりましたが、昭和40年代後半から計4回の内水氾濫等で被害が生じたことで、地域の防災の課題を地域の住民同士が協力し合う関係ができあがり、現在に至るまでコミュニティを挙げて防災活動に取り組んでいます。現在の自治会は470世帯、約1,250人です。

2 交流活動を取り入れた 防災訓練

地域コミュニティ形成の重要性を認識し自主防災組織結成時からこれまで、コロナ禍でも工夫を凝らしながら、役場や消防、社会福祉協議会との連携、時には警察の協力を得て「楽しい活動」をコンセプトに、子どもや親世代、高齢者が交流し協力し合う訓練（バケツリレー）を実施し、毎回100名以上が参加しています。



ふれあい防災訓練でバケツリレー

3 子ども防災 「防災オリエンテーリング」

「主体的な姿勢で防災に向き合い、家庭や地域と共に自分の命は自分で守る子どもの育成」をねらい、毎年「防災・防犯町歩き」を行い、マンホールや危険箇所、防災拠点となる施設等や110番の家等を確認し、防災・防犯の意識を高めています。



防災リーダーが技師に扮して、マンホールの話を聴いている（子ども防災オリエンテーリング）。

4 組織の担い手と リーダーの養成

組織結成時から防災活動に住民を巻き込む取り組みとして自然体験活動や、防災学習会を実施し、防災に役立つ知識の普及・緊急時の対応策の確認を行っており、地域の防災意識の高まりから、地域の方の中には、日本防災士機構の防災士の資格を取得される方も現れ、その方たちが役員となって体制強化に取り組んでいます。

5 豪雨災害を踏まえた 避難のあり方

地域は水害リスクが高いという地理的特徴を全世代と共有し、緊急時連絡網を整備すると共に定期的に避難誘導・安否確認の活動を行っています。特に災害時、自力で避難が難しい高齢者や障害者への支援には、隣近所の協力が必要であることを地域内に浸透させるため、全住民への意向調査を実施しています。

6 地域の一体性を生む 取組と成果

鏡田連合自治会自主防災組織が令和5年度、「第33回京都府知事表彰」に次いで6年度「第29回まちづくり大賞」の「日本防火・防災協会長賞」を受賞しましたが、鏡田連合自治会自主防災組織は、平成22年に設立以降、子ども・保護者・高齢者等の全世代が参加しやすく、交流しやすいイベントを重点的に実施したことで、地域に一体性が生まれ、その成果がこれらの表彰につながったと考えられますが、地域に強固なつながりを生むためには、人同士が顔を合わせて会話すること、そのた

めのきっかけづくりが最も重要であると実感します。

7 終わりに

鏡田地域は、高齢化や価値観の多様化が進む中、激甚化する災害への対応策も複雑化を増して来ています。「災害は忘れたところにやってくる」常日頃から防災を意識し、関心を持つことがとても重要ですが、地域で何も災害が起こらなければ、地域の防災意識は低下し、地域の交流がなくなれば、やがて、地域の希薄化は必ず進行します。防災は、地域にとっては、これからも決してなくなる問題ですが、逆に言えば、防災という、地域で共通した課題があるからこそ、地域の人々が協力し合おうという力が生まれるのであって、その力を最大限発揮しようとする取り組み、つまり、コミュニケーションを図り一緒に防災について考える試みを絶やさず続け、次の世代につなげることが重要であると考えています。引き続き、持続可能な地域を目指し行政や多くの支援者の方々と共に対策を講じて行きます。



町の総合防災訓練で町内防災の講話を聴いている。



宝塚ぼうさい劇場 (旧ハートフル避難訓練コンサート) ～地域と劇場が創造する防災訓練のかたち～



兵庫県宝塚市立宝塚文化創造館
館長 三戸 裕徳

1 はじめに

宝塚市立宝塚文化創造館は、1935年築の歴史ある建物で、かつて宝塚音楽学校の本校舎として使用され、2011年に文化施設として開館しました。開館時、施設を安全安心に利用していただくため、火災や地震に伴う避難計画の確認が必要でした。また、近隣に新たなマンションが複数建設されたことに伴い、新しい住民とこれまで住んでいた住民の間で、防災への関心についての意識差が生じるとともに新・旧住民が共に集える場が求められていました。

そこで、当館から地元自治会（宝塚市花のみち自治会）に呼びかけ「防災」や「地域課題」について話し合い、二部制でコン

サートと避難訓練、防災訓練を軸にイベント化することを提案し、地域から広く参加いただける仕組みを構築しました。

そして、2013年10月に「ハートフル避難訓練コンサート」（2020年から「宝塚ぼうさい劇場」へ改称）と題するイベントを開催し、以降、多様な団体と協働できる機会として規模を少しずつ拡大しながら開催を続けています。

2 「宝塚ぼうさい劇場」の活動と変遷

「宝塚ぼうさい劇場」は、実際のコンサート中に火災や地震などの災害が発生したと想定し、避難訓練を行うことが特徴です。地域に根差した活動として、地元自治会と共催し、消防本部、市民団体、文化団体、芸術家など多様な関係者が協力しています。一般的な避難訓練とは異なり、地元自治会と協働して地域課題に向き合う訓練コーナーを設けるイベントスタイルが特徴です。

開催当初はホールの定員に合わせ人数制限を設けていましたが、より多くの市民が気軽に立ち寄れるよう、各コーナーを短く設定するなどイベント形式を柔軟に変更してきました。防災映像の上映、防災紙芝



宝塚文化創造館外観



AED訓練の様子



コンサートからの避難についての講評の様子



オリジナルぼうさいゲキ「猫神さんのいうことニャー」



避難訓練コンサートの演奏風景

居、バケツリレー、非常食の試食、電気自動車の活用、シェイクアウト訓練、防災劇など毎年テーマを設定し、多角的に防災に取り組んでいます。

これらの取組を通じて、当初100名程度であった参加者数は、現在では約500名にまで増加しています。市民ボランティアや文化団体、地域若者サポートステーションとの連携により、若者の社会参加の機会も提供し、当日約30名のスタッフが従事しています。

3 成果と展望

「宝塚ぼうさい劇場」は、地域間コミュニケーションを促進し、防災における地域課題を可視化する機会となっています。ま

た、その過程で、シェイクアウトのオリジナルソング、イラストや防災劇など新しい創造が生まれています。

オリジナルソングは、地元の防災訓練の他、全国各地のシェイクアウト訓練で活用されています。

また、文化施設が地域とともに防災をはじめとする地域課題の解決に向けた取組を実施するスタイルは、全国の文化施設の新しい形として注目されています。

今後も、宝塚文化創造館は、地域や参加者のニーズを踏まえるとともに、多様な団体との連携を深めながら、災害に強い地域社会の実現に向けた取組を継続したいと考えています。



みんなで守ろう、地区の安全、 区民の命



熊本県菊池市藤田区自治会元会長
(防災会顧問、市認定防災マイスター) 高木 良一

1 地域の特性について

私たちの地区は、熊本県北部の菊池市郊外に位置し、地区の北側を1級河川の菊池川が地区内中央をその支流の河原川が流れ、周囲は傾斜地の山林に囲まれる自然豊かな地域に約100世帯、280名程の住民が穏やかに暮らしています。

反面、災害リスクの視点で見ると、別の姿が見えてきます。熊本県のハザードマップでは、菊池川の「想定最大規模浸水深」で居住区域の大部分が浸水域に指定されているほか、傾斜地の大部分も崩壊・特別警戒区域や土石流想定区域に指定され、豪雨等による大きな災害リスクが想定されています。

2 自主防災組織の設立と その後の活動

(1) 自主防災組織の設立

地域の特性や自然災害の激甚化等も踏まえ、「災害から区民の命を守る」ことを目標に、平成26年9月、当時の自治会長の主導により「藤田区自主防災会」(以下「防災会」という。)を設立しました。翌年の平成27年3月には第1回避難訓練(古来の災害神事と連携)を実施し、以来、10年余にわたる活動を通じて、区民の防災意識等の向上に取り組んでいます。

(2) 組織運営等の特徴

① 住民参加による運営

防災会の役員や構成員は、多くが地区運営の主体となる自治会の役員等を兼ねています。このため、毎年交代しながら多くの

区民が防災会の役員等を複数回経験しており、活動年数を重ねるごとに防災意識の醸成や避難訓練等における役割遂行の習熟につながっています。

② 夏祭りで培われた地域の絆

当区では7月の最終土曜日に、「藤田夏祭り」と題するイベントを実施しています。区民有志による完全自主運営で、20年以上も続く地区の一大イベントの一つですが、改めて振り返ると、自主防災活動が設立当初から円滑に動き出した大きな要因の一つに、ここで培われた共に助け合う意識(絆)がベースになっていると感じています。



夏祭りの様子

(3) 熊本地震～やってよかった避難訓練～

設立後間もない平成28年4月に熊本地震が発生しました。夜間の発災に加え、停電で避難の呼び掛けや光源の確保もできない状況の中で、直前の3月に行った第2回避難訓練そのままに、地区の自主避難所(公民館)において安否確認、被害把握等を一人の負傷者もなく実施することができました。

このことは、日頃の訓練の大切さを認識

する一つの成功体験となり、今日まで続く活動の原動力ともなっています。その後も、消防署等との連携も図りながら、避難訓練に付加する形式で、年ごとに消火訓練、AED操作などの取り組みを続けています。また、防災用品等の収納倉庫の設置、停電を想定した大型発電機（投光器付き）の整備、ヘルメット・ベスト等の整備を進め、避難訓練等での活用を図っています。



避難訓練の様子



防災倉庫

3 新たな課題と取り組み

(1) 逃げ遅れ対策（分散避難訓練の取組）

熊本県では、平成30年12月に「洪水浸水想定区域図（最大想定規模）」を公表しており、その中で当区の主要部分は5m以上の浸水域となっています。

一方で、専門家等の協力を受けながら行った区民への「豪雨災害等からの避難に関するアンケート」の結果を見ると、「大丈夫と思った。」「災害の経験ないので必要ない」など、強い正常性バイアスが示さ

れていました。

このため、前自治会長の主導により、高台の農業倉庫を避難所として確保したほか、専門家のアドバイスを受けながら、逃げ遅れた場合の緊急避難対策として、区内の高所4箇所新たな避難所を確保し、分散避難訓練を実施しています。

(2) 「避難スイッチ」の整備

また、熊本県立大学の協力を得て、区内の河原川に夜間も視認可能な監視カメラを設置したことで、自宅に居ながらスマホで河川の状況を確認できるようになりました。いわゆる「避難スイッチ」として活用しています。



監視カメラ

4 今後の課題

令和2年7月に熊本県南部の人吉球磨地域等で発生した球磨川大水害の状況をみるにつけ、自然災害の激甚化は、千年に一度程度の豪雨災害や巨大台風の発生等が現実になりつつある状況になっています。

このような中で、当区においても少子高齢化は年々加速しており、今後、防災意識の啓発等これまで積み上げてきた対策や地区防災計画に基づき、「後継者の育成」、「高齢者に早期避難の意識と行動の浸透」を図るなど、区民一体となって「命を守る活動」に取り組むと考えています。



福井地震の体験談

前号に引き続き、1948年（昭和23年）6月28日（月）に発生した福井地震について、被害を受けた福井県福井市で被災された方々の体験談の紹介です。

福井県福井市 Aさん

数日来晴天つづきの空には、初夏の熟れきった陽光が射りついているが、梅雨気色の未だに抜けきらない天候は、埃っぽい福井の街々に重く垂れ込んで、宛ら坩堝のなかに包まれたような蒸暑さに、滲み出る汗の匂いと息苦しさを覚えながら、勤務先から帰路についたのは午後4時30分ころだったと記憶している。

戦災の惨禍から曲りなりにも建ち揃った商店街は、軒高の低いせいもあり日蔭が少なく、恰度西陽に向かって歩かねばならない私の歩行も全く渋り勝ちだった。

片町通りへ出て国際劇場の前を過ぎると、沢山の自転車が並列し、白の半シャツ姿の青年や、ショートスカートに下駄履きの事務員風の娘たち5、6名が入場券を買っていた。相当の客入りらしいので一体何が上映されているのだろうかと思立止って絵看板を見上げると、上原謙、田中絹代共演の“愛染かつら”を演っているらしい。私はこうした感傷映画に興味がないのでそのまま立ち去ったが、あの看板に描かれた俳優の似顔が妙に印象的に脳裏に焼きついて離れなかった。

呉服町通りから西国橋を渡り毎日の順路を辿って、市営住宅南側の露路へ入って約15歩、突然ゴーツと異様な地鳴りが聞えて目前がゆらゆらと揺れ出した。地震だなあーと直感して私は小路の中央にそのまま蹲ってしまった。顔をあげると樹木や家屋が不規則に波打って振動する。それは水中から這いあがった動物が、身振りするそれに似ている。と同時に今迄太陽の光と空の蒼さ以外に何も映じなかった周辺一面が銀梨地の褪せいろに近い白ちゃけた無気味なぞっとする光彩（この発光現象は輝きのないものの反射能の失われたもの。そしてこの現象に直面した瞬間、私自身人類滅亡の時が来たのだとそう思ったのは事実だ。）に包まれ、忽ち巨大な濁音と共に私の体は四尺位後方（北から南へ）の狭い畑地の中へ放り出されてしまって起き上がる力もない。瞬間私の周辺の建物という建物は悉く、小田原提灯を畳むように、実に鮮やかに裂音を立てて崩壊してしまった。

漸く頭を上げると、福井の市街は跡形もなく、荒野のそのの如くに目を遮ぎるものもなく、僅かに県庁舎、市庁舎、人絹会館等のコンクリート建造物のみが墓石のように突き立っている他は、遙かに市街地を大きく取り巻いている緑の山脈が、悠然と凶変を知らぬ顔に聳えている。全市の倒壊から起こった土煙は濛々と舞い上がり、泥臭い南風が、私の耳と言わず眼と言わず微塵になって襲って来た。

漸く我にかえって自宅の方を見れば、市営住宅は奇蹟にも倒壊をまぬがれている。雀躍して倒壊家屋を乗り越えて自宅に駆けつけると、玄関には妻が茫然と佇っている。屋根瓦は跡形もなく両側に飛び散り、室内は混然として足の踏み場もない。南庭の井戸水からは真赫な濁水を熾んに噴き出している。

住居は助かったと先づ安堵したが子供たちの姿が見えない。妻に質すと近隣の知人の宅へ出かけ

ていないと答える。

私は夕餉の仕度をしていたらしい妻に竈の始末を命じて、余震の止まない空気を飛ぶ様に知人の宅へ駆けつけて見ると、最近漸く竣工した建物は、無惨にも前のめりになって道路を塞いでいる。

附近の人達の右往左往するなかに、次娘をかかへて戸惑っている義姉と義母の姿を捉えて、突嗟に叱るように私は長女と末娘の所在を確めた。義母が泣き声もしどろもどろに指さす足元を覗くと、折り重なった木材の下に、押しつぶされたまま、長女が両手を泳がせながら救いを求めている。蒼白く怖えた顔がたまらなく悲愴に映った。

末娘はと問えば矢張り家屋の下敷のなかに居るらしいとの事。早速折れ損じた柱を僅かばかりの空間に差し込んで折よく来合せた人達の助力を乞うて間隙を作ろうとするが、重なる余震のために思う通りにはかどらない。

長女は苦痛を訴えながら、“私はあとでよいから、aを早く助けて頂戴”としきりに哀願する。

そのうちどうにか乗しかかった木材が浮いて子供を引き出したが、長女は腰部と両腕と口唇に裂傷を負っていた。然し恐怖のため一言も痛みを訴えなかった。

これが了ると私は早速末娘を捜し出すために次の工作に取りかからなければならなかった。

然し到底絶望だと断念していた末娘は、崩壊した壁土のなかから幸運にも無傷のまま救出することが出来て、妻の腕に抱かれたが、土埃のため、両眼は殆ど失明に近かった。

私は家族に一人の犠牲者もなかった事に始めて心の安まるをおぼえ、助力して貰った近隣の人達の厚意を謝して自宅へ戻った。

回想すれば、誠に奇縁な運命であったと思う。私自身は戦災の折は火災に包まれたまま、自宅の裏庭の小川のなかで生命を取り止め、今回は亦激震の瞬間、僅か一坪くらいの空気に偶然自体が置かれてあった許りに命を全うすることが出来た。両者何れも生死の分岐点を彷徨したことに変りはない。

妻や長女、次娘も亦戦災の折は降りしきる焼夷弾を縫い、燃えさかる路上を飛びこえて郊外に避難し、漸く生死の境を脱し、再び未曾有の震災に遭遇して、悲運を負わなかったという事実は、科学めいた論理では些か解決に苦しまざるを得ないのではないかと想う。

刻が経つにつれて、遠く近く肉親を呼びあい救いを求める声が、相次いで襲う余震の不安な空気のなかに交って、悲しき挽歌のごとく聴えてくる。空は濁り、陽は已に落ちて、市の中心街あたりから、すさまじい黒煙の立ちあがるのを私は見た。

私は、人間の無力さに限りない憎悪を感じずにいられなかった。

福井県福井市 Bさん

私はじっとり汗ばむ程の蒸暑さに、足もだるく、曇った空を見上げつつ「何てむすのだろう」とつぶやきながら市役所の前を通り過ぎていった。そして福井神社の入口を過ぎ、お濠に沿って歩きながら、風ひとつない暑さに何か重苦しさを感じていた。

こうしてももの5、6米も歩くか歩かないかに、物凄く地鳴りがして、私は、反射的に後を振り向いた。何か空気を震動させる様な地鳴りと思う間もなく、本能的に夢中でお濠端から離れようとした。2、3歩走らないうちに、轟然地響きと震動で、私はどおっと横倒しに道路にたおれてしまった。ころんでもなお私は起き上がり、駆け出そうと努力したが駄目だった。手で体を支えているのが精いっぱい、目前にはただ動く地面と稲妻のような地割れが見えるだけだった。

私は手や指先が小さな地割れに食い込まれはしないか、いまにこの地割れに挟まれはしないか、いまにこの地割れに挟まれて死ぬのかも知れないなどと思いながら、不気味に動く地面を見つめて

いた。

やがて夢からさめたように起き上がったときには、四辺は薄暗くなり、息が苦しく、空は見えないまでに土ぼこりが発ち、また私の服は水で濡れていた。どこから水が出るのか、多分地割れから出たのであろう。気がついて見ると、膝頭と腕にすり傷して出血していた。

あたりを見ると、もうもうたる土煙の中を、人々が走る。走る。ただひたむきに走っているの、私も促されたように走り出した。ゆり返しが来た。ちょっとばかりひよろひよろとしてまた走った。だからあの辺（県庁前）のことははっきりした記憶がない。ただ人々と一緒に家に向かって走っていただけであった。あまり吃驚すると、何が何やらわからなくなるものだと思った。

ちょうど三ノ丸郵便局のあたりで、子供の泣く鋭い声にふと我にかえり立ち止った。私の目に映ったのは、家の下敷になった母親らしい人の姿である。上半身が家の外に出ているが、腕も顔ももう紫色に変わり、目をそむけたくなるくらい。「お母さん、お母さん」と呼び続ける女の子の悲痛な叫びに、私はどうかしなければならぬと思い、あたりを見廻わしたが、誰も彼もが狂ったような顔をして一生懸命に走っている。呼び止めようもなかった。私のそばを5、6人の会社帰りらしい男の人達が通りぬけた。救いを求めたが、皆ただならぬ顔付をして、カバンを小脇に抱え込んでサァーッと走り去ってしまった。それを見て私も「あっ、これは大変だ、私も走らなくては」と思って、ちょっと目をつむってまた一散に走った。「よくまあ」と思うほど人々は走りざわめいていた。

三ノ丸を過ぎ、知事公舎の横を通り過ぎた。その間に電柱が倒れている。電線が地を這っている。硝子のかけらが飛散している。また水が噴き出している所もある。そこには負傷者が横たわっている。ぞっとする光景だ。

国道筋へ出ると、私は立止って息をついた。口の中はカラカラで眩暈するほど苦しく、もうそこへ座りこみたいような気持でいっぱいだった。土煙はおさまったようだが、街の方を振りかえると黒煙がもうもうと立ちのぼり、空を暗くしていた。黒い煙に不吉な予感がして気をつけて見ると、今まで両側にずっと立並んでいた街並が、野原のようにがらんとしているのである。私は戸惑ってしまった。いつもは歩き易いコンクリート道なのに、物凄い地割れのために歩行が困難となっている。息苦しさや恐怖で頭が変になりそうだった。後から後からと走ってくる人は、皆知らない顔をしてドンドン追越して行くので、心細くなったが、私もまた泣き泣き走った。母の名を呼びながら狂人のように人の先になり、後になりして走った。

倒れている家などは一々見ることもなかった。見えるのはただ道だけである。コンクリートの舗装が割れて一尺ほどもずれ、下の方に見えている所もあり、コンクリートのスラップが重なりあっている所もある。その重なりは、5、6寸から1尺あまりのものもあつた。とても凄い地割れだ。一瞬の出来ごとにしては、あまりにもひどいと思った。あの長い国道筋がいたるところコンクリートの割れや重なりがあるので、走って帰るには本当に困難な道であった。

帰ってみると、わが家は東北へ傾いて全壊していた。何か取り出したと思っても、入口がなくてはいれなかった。近所で、倉の下敷きになり内出血で死んだ人や、逃げ遅れて家の下敷きになって死んだ人が数人あつた。時折り地鳴りがして人々を怯えさせた。皆不安な顔付けをして「地面が沈んでしまう」とか「今後またあの大きいのが来たら駄目だ」とか話合っていた。

2、3日して、初震のとき私が倒れた県庁前のお濠端へ出かけて行って見ると、吃驚するような大きな地割れができていた。人間ぐらいらくに入り込んでしまうような大地割れであった。よくもこんな所を走っていたものだと思った。考えてみると、あの私が走り出した時こんなに大きな地割れができていたら、走ることも出来ず、どんなにか困難に感じたろうと思う。たしかにあの時はビ

リビリと稲妻のように地割れがしたが、幅はそんなに大きくなかった。あとからだんだん割れ目が拡がったり崩れたりしたのであろう。私が県庁前の地割れのところで倒れたことを知っている人は、あの大きい地割れの中へよくもはいらなかったものだ、よくも生きて帰れたものだと思議がっておられた。

福井県福井市 Cさん

私達の一生を通じて忘れることの出来ない一番悲しい思い出は、福井を襲った大地震です。私は学校から帰って机の前にすわり、えんぴつを持とうとすると、どこからか「ゴウー」というものすごい音が聞え、その瞬間体がぐらぐらと振動しました。「あっ地震だ」と私は何もかも忘れていちもくさんに外へ飛び出しました。動きが烈しいので何処もころびそうになり、どうやら外へ出られたかと思った途端、家が私の目の前に掩いかかり、まっくらな砂煙がそこら一面にたちあがりしました。

すこし静まってから四方をみると、家は皆一度につぶれて、まもなくあちこちに墨の様な煙がたちあがりしました。その時私は、もう日本一の復興もだめだと思いました。余震が幾度もくる。私達のそばにいる人々は、あまりのおそろしさに真青にふるえているのでした。どこからか「花子」「花子」とわが子をよびさげびながら走って行く人もありました。暫くすると、地割れの中から水がふきだしました。

夜が近づいてから、暫く砂の混入した御飯をいただいた人もありましたが、中には何も食べない人も沢山ありました。私は怖ろしさに胸がつまっているので、どうやらいちぜんいただいただけでした。

だんだん暗くなるにつれて、あちこちにたちあがった墨の様な煙が真っ赤となり、それが刻々火の海となっていきました。私は早く真赤な火が消えますようにと心の中で念じているうちに、いつのまにか大声となってしまいました。私はあのおそろしい地震のため、一夜少しもねむれませんでした。

夜明けになって人々は始めて自分の仕事にはげみにかかりました。そしてその日の夕方までには、どうやら小さな小屋がたちあがりしました。夜になると、蚊がぶうんぶうんとやってくるので、ろくに眠れませんでした。他の県や市町村からたくさんの方々が応援にきて下さいましたが、私はその人達を見ると、ああ私達のために応援にきてくださったのだと、涙があふれてくるのでした。

焼跡へ行って見ると、何一つもない広っぱになっていました。それを見ると、私は気の毒になりました。あの日から苦しい生活がつづけられました。日での続く暑い日に、私達は一生懸命つぶれた学校のあとかたづけをしました。瓦まくり・瓦運び・木材運びなど、汗まみれになって色々と先生のおさしずをまもって励みました。家に帰ると、もうくたくたにつかれてしまいましたが、それでもがんばってまた家の仕事の手伝いもしました。地震のため水道の水がでなくなったので、私達は水の出る所までくみに行きました。

それからのちだんだん学校もかたづけ、私達はアメリカのテントをかりて、そこで勉強をする事になりました。

震災後の福井市は、都市計画で道が広がるため、どこを歩いてもぬかるみばかりでしたが、今では道の両側には並木を植え、震災前よりみちがえるほど、立派に復興しました。

(注) 出典：「福井烈震誌」(福井県福井市発行) から一部転載

碧南市婦人消防クラブ 連絡協議会

愛知県碧南市婦人消防クラブ連絡協議会

当協議会は、昭和45年3月に碧南市婦人消防クラブ連絡協議会として発足しました。

私達の住む碧南市は、愛知県の西三河南部に位置しています。温暖な気候と風土に恵まれ、窯業、鋳物、醸造などの伝統的産業と近代的な輸送用機器関連産業などがバランスよく存在し、さらには、商業、農業、漁業とも調和のとれた歴史のある地域です。

当協議会は現在7団体、クラブ員1,125名が所属しています。年間を通して、防火広報、防災講座、救命講習、防災訓練等に参加し、各家庭の防火・防災の意識付けを行っています。

具体的な取り組みとして、今年度の防災講座では、講師の方を招き、「災害時のトイレで大切なこと」と題して、お話ししていただきました。災害時、避難所でトイレに並ぶなどの理由で排泄ができず、我慢することによって、命に係わるこ

もあるということ。さらには、水で流せない不自由さ、備えておくべき物、知識、心構えの大切さを知りました。また、実際に模擬排泄物の処理を体験することにより、災害時のイメージが湧き、防災への意識が高まり、大変有意義な講座となりました。

いつ来るかわからない地震災害等に備え、普段から意識して生活するよう心掛けていきたいと思っています。



矢掛町城江自主防災会

岡山県矢掛町城江自主防災会

城江自主防災会は、岡山県南西部の矢掛町に位置する、中山間地域の約45戸の小集落を活動範囲とした自主防災会です。「自分の命は自分が守る。自分たちの地域は自分たちが守る。」を合言葉に、平成25年に結成され、毎年避難訓練や初期消火訓練を開催し、豪雨、地震、火災等の災害に関する防災講習会も行っています。

組織体制は、自治会役員とは別に構成されています。自治会役員の任期による役員交代が防災活動の継続を難しくすることを考慮し、会の活動主体は防災意識の高い防災士等が担い、継続した活動が可能になっています。現在、12名の防災士が中心となり活動を支えています。

平成30年の西日本豪雨では、町を東西に走る小田川下流の倉敷市真備町で多くの犠牲者が出ました。我々の城江地区でも、後背地の山から土砂が流出するなどの被害がありましたが、その際に自主防災会の役員が各世帯に避難を呼びかけたことで、人的被害を出さずに済みました。

令和5年4月には、設立10周年記念式典と防災訓練を開催し、お互いの顔が見える良好なコミュニティの中で、地域を守っていこうと誓い合いました。当地域でも少子高齢化が進み、地域活力の減退が懸念されています。今後は、個別避難計画や地区防災計画を策定し、住民全体で災害に強い地域を目指して活動を続けたいと考えています。



令和5年設立10周年記念式典時の役員集合写真

中頓別町立 認定こども園幼児消防クラブ

北海道中頓別町立認定こども園幼児消防クラブ
園長 大島 朗



中頓別町立認定こども園幼児消防クラブは昭和60年11月27日に結成され、園長を代表として現在にわたり活動しております。日頃より消防活動及び消防行政に深くご理解とご協力をいただき、積極的に教育訓練や広報活動に取り組んでおります。なかでも、春の全道火災予防運動期間中に行われている「防火パレード」や秋の全道火災予防運動期間中に行われている「事業所訪問」は、クラブ員の子ども達の元気な声かけは地域住民を元気づけるだけでなく、柔らかい印象を与えることにより効果的な防火意識の向上につながり、クラブ員の子ども達は幼い頃から防火に関する知識を養うことができるため、広い範囲にわたり啓発することができます。受賞歴としましては、令和元年度に「南宗谷消防組合表彰規則第3条第4号(感謝状)」を受賞、令和2年度に「北海道消防協会定例表彰(優良消防関係団体表彰)」を受賞

しております。活動状況の詳細につきましては、令和元年度から令和5年度にかけて7回の広報活動、60回の教育訓練、毎年12月に行われている「防火もちつき会」4回を合わせて合計71回の活動、参加延人数については約2,000人となっております。今後も様々な広報活動や教育訓練を通して、火災発生防止につながる活動を継続していきます。



田村市大越中学校 消防クラブ

福島県田村市大越中学校消防クラブ
教諭 橋 慶明



大越中学校消防クラブは、平成17年4月に発足し、今年で満20年を迎えました。大越中学校消防クラブには、大越中学校の全生徒が隊員として所属をしていて、毎年行われる避難訓練では代表生徒5名が軽可搬ポンプによる放水訓練を披露します。放水訓練の披露では、生徒達が協力してエンジンのついたポンプを操作し、火に見立てた的を狙って、実際に放水を行います。このような、生徒自身が放水訓練を行う活動は、防災に慣れ親しみ、地域の防災を支える人づくりとして重要な意義をもっています。

これまでの活動の甲斐あって、昨年度は全国少年消防クラブ交流大会に参加させていただきました。神戸市で行われた交流大会には全国から60チーム、約420人の参加があり、1日目は防災キャンパスと交流会が催され、阪神・淡路大震災や防災技術、防災食について学んだり、他の消防クラブとの交流を通して消防クラブの意義や価値を見直したりしました。2日目は競技会が催さ

れ、ロープの結索法や消火技術を披露し合いながら、防災について知識を深めました。

時代の流れに抗うことはできず、だんだんと子供の数が減少している昨今ですが、そんな今だからこそ、災害から地域を守る人材の育成に寄与できる、伝統ある消防クラブの活動を継承していきたいと思います。



優れたアイデアや
取組大募集!

防災 まちづくり 大賞

第30回

子どもが参加した防災マップづくり

コンサート会場における避難訓練

炊き出し体験

在宅避難カードを使用した安否確認訓練

防災キャンプ

地元中学生と連携した災害に強い森づくり

避難所開設訓練

募集期間 令和7年7月1日(火)から9月12日(金)まで

応募方法 「都道府県を通じた推薦」と「団体による自薦」の2種類があります。

防災まちづくり大賞って? 阪神・淡路大震災や東日本大震災など、近年の大規模な災害の教訓を踏まえて、防災・減災・防火対策に関する優れた取組、アイデアなどを表彰し、災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として、平成8年に創設されたものです。

防災まちづくり大賞
シンボルマーク

応募方法や防災まちづくり大賞の詳細情報は画面へ

主催：総務省消防庁 共催：(一財)日本防火・防災協会

応募要領

募集取組 次のいずれかに該当する取組を募集しています。

防災ものづくり 防災関係の施設整備、道路や公園等における防災圏での記号など	防災ことづくり 自主防災活動、防災知識の普及啓発、広報活動など	防災ひとづくり 防災に関わる人材の育成、災害対応能力を高めるための教育訓練、講演、研修など	防災情報 ICTを駆使した災害・防災情報の収集、迅速体制の整備など	防火対策 防火対策を通じて災害や火災に強いまちづくりの推進など
---	---	---	---	---

対象団体

●地方公共団体 ●消防団・水防団 ●自主防災組織 ●少年・幼年消防クラブ ●女性防火クラブ ●企業・事業所・商店街 ●防災士会
●ボランティア団体・NPO団体 ●教育機関(小・中学校、高等学校、大学等) ●まちづくり協議会・社会福祉協議会・子育て支援団体・医療機関など

応募方法 **「都道府県を通じた推薦」と「団体による自薦」**

【必要書類】

①調査票
「防災まちづくり大賞」ホームページ(QRコード参照)からダウンロードの上、取組事例の背景、内容、成果など必要事項をご記入ください。

②添付資料
●調査票のほか、応募事例を説明する資料(写真、パンフレット、新聞記事等)
●団体・組織を紹介する資料(規約、設置要綱、年間計画、写真等)
※「写真」の場合は、下記の提出先に電子メールまたは郵送等によりご郵送ください。

【応募書類提出先】
株式会社エイチ・アイ・エス内「防災まちづくり大賞」受付事務局(※消防庁委託業者)
担当：佐藤・水谷・関・榎本 TEL 050-1752-7290 E-mail:machizukuri-30@his-world.com 応募要領ダウンロード

お問い合わせ：総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室住民防災係 TEL03-5253-7561

【編集後記】「熱中症予防」

今年は梅雨明けが早く、6月から猛暑が続いている。総務省消防庁によれば、今年5月1日から8月3日までの熱中症による救急搬送者数(速報値)は62,633人で昨年同時期を3,800人以上上回った。最近では、政府や自治体、マスコミの警戒情報や注意喚起も強化されているが、そのような中、今年から労働安全衛生法の規則が改正され、企業が職場の熱中症対策を強化することが義務づけられた。症状が疑われる従業員をいち早く発見し、休ませたり医療機関に連れて行くこと、また、そうした際の手順や連絡体制の整備も不可欠となる。屋外・屋内を問わず職場に空調機器や飲み物を備えたり、通気性の良い服装の貸与や朝夕の涼しい時間帯への作業のシフトなどの配慮も必要となろう。

毎年、高齢者を中心に1,000人以上の人が熱中症で亡くなっている。もはや災害と言ってもいい事象である。一人一人がこまめな水分補給とエアコンの活用という予防策を徹底するとともに、職場や学校、家庭を含めた社会全体での取り組みが望まれる。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2025年8月号(通巻63号)

- 発行日 令和7年8月25日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号(日本消防会館内)
- TEL 03(6280)6904 FAX 03(6205)7851
- URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社

地域の防災力を支えるため、常備消防及び消防団のほか、女性防火クラブ、自主防災組織、少年消防クラブ及び幼年消防クラブなどの民間防火防災組織があります。

女性防火クラブ



住宅用火災警報器のPR

自主防災組織



リーダー研修会

地域を守るには地域に住んでいるお一人おひとりの力が欠かせません。

少年消防クラブ



避難所設営訓練

幼年消防クラブ



放水訓練

民間防火防災組織に参加しましょう。

